すまいるスクール一覧表

品川·大崎地区

すまいるスクール 品川学園

北品川 3-9-30 Tel/Fax 03-3474-4126

すまいるスクール 城南

南品川 2-8-21 Tel/Fax 03-3471-8116 東大井 2-10-14 Tel/Fax 03-3765-7759

すまいるスクール 浅間台

南品川 6-8-8 Tel/Fax 03-3474-6044

すまいるスクール 三木

すまいるスクール 御殿山

北品川 5-2-6 Tel/Fax 03-3441-3872

すまいるスクール 城南第二

東品川 3-4-5 Tel/Fax 03-3471-9301

すまいるスクール 第一日野

两万反用 6-5-32 Tel/Fax 03-3492-5003

すまいるスクール 日野学園

東五反田 2-11-1 Tel/Fax 03-3441-0471

すまいるスクール 芳水

大 崎 3-12-22 Tel/Fax 03-3491-5780

すまいるスクール 第三日野

上大崎 1-19-19 Tel/Fax 03-3441-6467

すまいるスクール 第四日野

西五反田 4-29-9 Tel/Fax 03-3491-5953

すまいるスクール 台場

東品川 1-8-30 Tel/Fax 03-3471-7726

すまいるスクール 大原

戸 越 6-17-3 Tel/Fax 03-3781-3929

すまいるスクール 宮前

戸 越 4-5-10 Tel/Fax 03-3781-0781

すまいるスクール 源氏前

中 延6-2-18 Tel/Fax 03-3781-7757

すまいるスクール 戸越

豊 町 2-1-20 Tel/Fax 03-3781-5758

すまいるスクール 旗台

旗の台 4-7-11 Tel/Fax 03-3785-3820

すまいるスクール 上神明

二 葉 4-4-10 Tel/Fax 03-3781-2019

すまいるスクール 豊葉の杜学園

すまいるスクール 大井第一

すまいるスクール 鮫浜

すまいるスクール 川中

大 # 3-7-19 Tel/Fax 03-3772-4152

すまいるスクール 伊藤学園

西品川 3-16-28 Tel/Fax 03-3491-2328 大井 5-1-37 Tel/Fax 03-3771-054

すまいるスクール 立会

東大井 4-15-9 Tel/Fax 03-3474-3512

すまいるスクール 浜川

南大井 4-3-27 Tel/Fax 03-3761-6664

すまいるスクール 伊藤

西大井 5-6-8 Tel/Fax 03-3771-5025

すまいるスクール 鈴ヶ森

南大井 4-16-2 Tel/Fax 03-3763-0144

すまいるスクール 八潮学園

八 潮 5-11-2 Tel/Fax 03-3799-7006

存 原 西 地区

すまいるスクール 京陽

平 塚 2-19-20 Tel/Fax 03-3781-6102

すまいるスクール 延川

西中延 2-17-5 Tel/Fax 03-3781-6065

すまいるスクール 中延

中 延 1-11-15 Tel/Fax 03-3781-4027

すまいるスクール 小川

IJ Ш 5-10-6 Tel/Fax 03-3781-0023

すまいるスクール 第二延川

旗の台 1-6-1 Tel/Fax 03-3781-1992

すまいるスクール 後地

IJ U 2-4-6 Tel/Fax 03-3781-0866

すまいるスクール 荏原平塚学園

平 塚 3-16-26 Tel/Fax 03-3781-1880

すまいるスクール 清水台

旗の台 1-11-17 Tel/Fax 03-3781-1775

すまいるスクール 小川台

小山台 1-18-24 Tel/Fax 03-3712-5988

品川区ホームページで、すまいるスクールの紹介を しています。どうぞご覧ください。

品川区 子ども未来部 子ども育成課

〒140-8715 品川区広町 2-1-36 Tel 03-5742-6596/Fax 03-5742-6351

令和2年度

文 教 委 員 会 資 料 令 和 2 年 2 月 2 6 日 子ども未来部子ども育成課

品川区 すまいるスクール

学びも遊びも友だちと一緒! 放課後のみんなの居場所



品川区子ども未来部

利用のご案内



■すまいるスクールとは すまいるスクールは国の施策である「放課後子ども総合プラン」として「放課後児童クラブ」 と「放課後子ども教室」を一体的に運営する、品川区の「全児童放課後等対策事業」です。学校施設を活用した安全な 居場所を提供するとともに、学びと遊びを通して子どもたちの成長を育みます。すまいるスクールでは、学年をこえた様々 な交流や、地域ボランティアの方々との出会いが生まれます。学校とも連携し、総合的に子どもたちを見守っています。

対象者

- ①品川区立小学校・義務教育学校(前期課程)に就 学・在学する児童
- ②区内在住で、国立や私立及びその他の小学校等 (特別支援学校及び各種学校を含む)に就学・在学 する児童

実施日

月曜日から土曜日まで

☆日曜・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は休み です。

利用時間

放課後~午後7時 <学校がある日> <学校が休みの日> 午前8時15分~午後7時 *午後5時以降は、延長利用のため別途申請が必要 です。延長利用については次ページをご覧ください。

利用施設

各学校のすまいるスクールのスペースの他に学校の 授業等で使用しない時間には、校庭や体育館、特別 教室等も使います。



利用登録について

- ①利用登録は毎年度必要です。
- ②利用登録にあたっては、下記の書類を提出します。
- ・すまいるスクール利用登録書兼利用児童状況票
- ・口座振替依頼書(2016年度以降に登録したこ とのある児童は不要)
- ・食物アレルギーに関する調査票
- ③延長利用を利用するためには、下記の書類を提出
 - ・すまいるスクール時間延長利用申請書
- ④国立・私立及びその他の小学校に在学の児童で、 初めてすまいるスクールに利用登録する場合は、 必要書類を区役所の子ども育成課に提出してくだ さい。

登録決定通知後に参加ができます。

費用

〈利 用 料〉下の区分表をご覧ください。 *利用料の減額・免除制度があります。

〈教室参加費〉 費用が必要な教室もあります。

- *利用料は、毎月月末に口座振替します。
- *減額・免除制度については、HPをご覧になるか、子ども 育成課までお問合せください。
- *利用料の減額・免除は、申請が必要です。すまいるスクー ル利用料減額・免除申請書を提出してください。

登録区分

	A登録 (午後5時まで)		*C登録 (午後7時まで)	
利用できる学年	全学年	全学年	1~3年生	
就労等の理由	なし	あり	あり	
利 用 料 (午後7時まで)	250円/月	3,250円/月	4,250円/月	
間食	なし	あり	あり	
お迎え	不要	不要	6時を過ぎた場合は お迎えが必要	

*利用にあたっては、申請後、区の承認が必要です。

延長利用について

保護者の就労等(注)により児童が家庭において適 切な保護が受けられない場合、1~3年生は午後7時 まで、4年生以上は午後6時まで利用することができ ます。ただし、延長時間帯のみの利用はできません。

- ①[すまいるスクール時間延長利用申請書]を提出し、 区の承認を受ける必要があります。勤務証明は不 要ですが、記載に不備や不足があると利用承認が できませんのでご注意ください。
- ②利用料については左のページをご覧ください。
- ③午後5時~午後5時30分の間に少量の間食(7大ア レルギー除去食)を希望者に提供します。希望者は 「すまいるスクール時間延長利用申請書」に希望の 有無を申請します。
 - *7大アレルギー除去食とは、アレルギーを起こしやす い卵、牛乳、小麦、そば、えび、かに、落花生を使用して いない食品のことです。
- ④延長利用の際は、全学年「参加カード」に保護者が 帰宅時刻を記入してください。
- *入退出管理システムの導入により、今後は保護者のス マートフォン等から児童の帰宅時刻の入力をしていた だく予定です。
- ⑤午後6時を過ぎての利用は、保護者等(高校生以 上)のお迎えを必ずお願いします。

(注)保護者の就労等

就労、疾病、心身障害、就学および技術習得、求職、看護 および介護、その他(PTA活動、町会および自治会活動 他児童の保護に欠けると認められる場合)













登録内容の変更

登録内容に変更がある場合は、各種申請書類の提出 が必要です。変更を希望する月の前月10日(日曜・祝 日の場合は翌日)までに提出してください。

子どものケガなど

- ①小さなケガは、すまいるスクールで指導員が対応 した上、保護者に連絡します。
- ②病気やケガの程度によっては、保護者に連絡して お迎えをお願いする場合があります。「すまいるス クール利用登録書兼利用児童状況票 に、確実に つながる連絡先を記載してください。
- ③緊急を要する場合は、病院へ搬送後に保護者へ連 絡する場合もあります。
- ④すまいるスクールの保険は、学校の「日本スポーツ 振興センター災害共済給付制度 | とは異なります。 通院の際は「保険証 | と「子どもすこやか医療証 | を持参してください。補償内容は下記「すまいるス クール補償制度について をご覧ください。

■ すまいるスクール補償制度について

すまいるスクール活動に関わるケガは、学校管理下 ではないため、Chubb 損害保険株式会社の「すまい るスクール補償制度費用保険 | に加入しております。 掛け金については、区が負担いたします。

<ケガをした時の請求方法>

- ・すまいるスクールから「事故通知書」を渡します。
- ・保険金の請求には1日以上の治療実日数が必要と なります。
- ・事故から30日以内に保護者ご自身がChubb損 害保険株式会社に請求手続きをします。
- ・事故通知書をFAX送付すると、ケガをした方へ保 険金の請求に必要な書類一式が直接送られてき ます。

		補償対象範囲			補償金額	
		療養補償金	入院 日額	傷害事故	1日4,500円 (180日以内)	
	(1)			特定疾病	1日 450円(180日以内)	
	お		通院 日額	傷害事故	1日2,000円 (90日以内)	
				特定疾病	1日 200円 (90日以内)	
	補償	災害死亡補償金		傷害事故	1,000万円	
				特定疾病	100万円	
		後遺障害補償金		傷害事故	最高1,000万円	
				特定疾病	最高100万円	
	(2)	(a) 賠償責任の	任の	身体に 対する補償 (支払限度)	1名:1億円 1事故 期間中:3億円 (免責0円)	
	(2)	補償金		財物に 対する補償 (支払限度)	1事故 期間中: 1,000万円 (免責0円)	



みんなで一緒にドッジボール

~ フリータイム ~

クラスや学年を超えた子どもたちが、共に遊んだり、読書したり、 学習したりと自由に過ごす時間です。活動場所は、すまいるスクー

ルのスペースのほ か校庭や体育館、 特別教室などです。



宿題に取り組み中



えーっと左手黄色?手が絡まっちゃう



すごいコースになったね



5人メリーゴーランド大成功!





すまいるスクール の活動



この一手でどうだ? ~将棋教室~

子どもたちが様々な体験をする場です。日本の伝統文化、スポー ツ、環境や音楽などの情操教育、ものづくりの教室など、様々 な教室が行われています。

これらの教室は、地域ボランティアやPTAの方々などの協力に より実施されています。

また、発表会やお楽しみ会などのイベントもあります。



ハイ ポーズ! ~ハロウィンフォトコーナー~

~ 児童センター との関わり~

すまいるスクールは、児童センターと連携して、 イベントなどに参加協力しています。



児童センターのお祭りでけん玉ダンスを披露



おいしく作ろうね ~クッキング教室~



気合を入れてエイ! ~護身術教室~

地域貢献· 幼保交流活動

学校近隣の地域活動や高齢 者施設訪問、幼稚園·保育園 との交流なども行っています。



花いっぱいにしよう!



保育園児のすまいるスクール体験









一日の流れを紹介します(出欠確認等、お子さんの安全を考慮し、学校休業日も含め、再登校·再利用 することはできません。)

帰宅時刻を参加カードに 記入する

1.2年生は参加カードに保護者が帰宅時 刻等を記入してください。

参加してみよう

B·C登録の3年生以上 も必要です。 (登録区分についてはP1 をご覧ください。)



すまいるスクールに参加

放課後は帰宅せず、直接参加します。

参加受付

① ICチップ(すまいるチッ プ)を読み取りリーダー 機器にタッチ



▶入室通知が保護者に届きます。

②参加カード提出

口頭でも受付に学年、名前、帰宅 時刻を伝えます。



令和2年度より

フリータイムや教室に 参加

すまいるスクールごとに様々 な企画があります。



帰宅受付

家庭で決めた時刻に帰宅 します。

①すまいるチップを読み取 りリーダー機器にタッチ

▶退室通知が保護者に届きます。

②参加カードを受け取り、受付をして帰ります。

延長利用 (B·C登録)

5時~5時 30分に間 食の提供が あります。



6時過ぎの帰宅は保護者等のお迎 えが必要です。

参加する時に 必要なものは何ですか?

■参加カード

①1·2年生全員とB·C登録の3年生以上は参加カー ドを使用します。参加カードには帰宅時刻等、必要 事項を保護者が記入してください。

(5時まで利用の3年生以上でも参加カードが必要 な場合があります。)

- *必ず、記入内容をお子さんと確認してください。
- ②「参加カード」は、毎回指導員が確認して返却します。 通信欄等は出欠席の変更や、すまいるスクールか らの連絡に使用します。

■弁当と水筒を持参する日

・給食の無い午前授業日に参加する日 ・学校が休みの日に昼にかけて参加する日

まちがえて帰ってしまうようなことが あったら心配です。 確認する方法はありますか?

■すまっぴ(入退室管理システム)

お子さんの入退室時に、すまいる チップを読み取りリーダー機器にタッチすることで、 保護者の登録したメールまたはアプリに通知が届き ます。通知が届かない場合は、すまいるスクールに電 話でお問い合わせください。

この他、緊急時や災害時等の対応における通知につ いても、本システムより配信いたしますので、登録を お願いいたします。

入退出管理システムの導入により、今後は保護者のスマートフォン等からお子さんの利用予定入力や

教室やイベントに参加するには どうしたらいいですか?

■参加申込書

すまいるスクールから月の[おしらせ]と参加申込書 が発行されます。お知らせを確認し、お子さんと相談 の上、「参加申込書」に必要事項を記入し、期日までに 提出してください。(毎月の参加申込書を提出しなく てもすまいるスクールは利用できます。)

■欠席・時間変更の連絡

参加カードの通信欄、または電話・FAX等で保護者 がすまいるスクールに連絡してください。 学校やまもるっちへの連絡は控えてください。

教室の申し込みができるようになります。それに「伴い参加カードの利用も縮小していく予定です。

保護者会はありますか?

■保護者会 年2回開催します。

- ・7月頃(夏休みの過ごし方など)
- ・2月頃(次年度の登録など)
- *その他、必要に応じて開催します。

学級閉鎖の時などは参加できますか?

- ■感染症(インフルエンザ等)で学級閉鎖などになった場合
- ⇒該当する学級のお子さんは、すまいるスクール には参加できません。
- ■学校が長期休業中に感染症になった場合
- ⇒医師の許可を得てから、すまいるスクールに参加 してください。

もしもの時の対応はどうなっていますか?

緊急時には、学校と連携し、お子さんの安全を第一に考えます。 帰宅時間を変更するなどの対応を行う場合、保護者にメール配信や電話等で連絡します。 また、電話等の通信機器が使えないような事態には、学校施設内で子どもを待機させています。 お迎えに来ていただく場合の保護者等とは高校生以上の方です。

風水害

- ▶台風の接近などで学校が休校の場合 ⇒すまいるスクールは休止します。
- ▶台風の接近が放課後に予想される場合
- ⇒学校は休校とならなくとも、すまいるスクールは休止の 場合があります。
- ▶学校が休みの日に台風の接近が予想される場合 ⇒休止または参加自粛となる場合があります。
- *参加自粛時にやむを得ない理由があり、参加する必要が

- ある場合は、保護者等の責任のもと送り迎えをしてくだ さい。
- ▶すまいるスクールの活動中に、「暴風警報」などが発令され、 申し出の帰宅予定時刻を変更した方が安全であると判断 される場合
- ⇒保護者等にお迎えをお願いします。お迎えができない 場合、警報の解除など、安全が確保できるまで、すまい るスクールに待機させます。
- *午後6時までに警報の解除など、安全が確保された場合は、 安全指導などの注意喚起をして、集団下校を実施します。



すまいるスクール休止

緊急時に備えて 避難訓練なども 行っています。

参加白粛

すまいるスクールが休止または参加自粛となる場合

学校のある日 学校が休みの日 朝7時の時点で 風水害等の理由 朝7時の時点で で学校が休校 品川区に 品川区に 特別警報(大雨·暴 暴風警報発令 風·大雪)発令

発生状況は気象庁ホームページおよびNHKの気象情報等で 確認できます。

地 震

交通機関が止まるほどの大きな地震が発生した場合等

⇒お子さんをすまいるスクールに待機させ学校施設内に 留め置くことがあります。

その場合、保護者等のお迎えをお願いします。

*品川区内で震度5弱以上の地震があった場合は留め置 きますのでお迎えをお願いします。

件 等

学校周辺で安全を脅かす犯罪(殺傷事件等)が発生し、犯人 が逃亡しているケース等のような場合

- ⇒お子さんをすまいるスクールに待機させ、保護者等の お迎えをお願いする事があります。
- *そのほか台風や雷の発生など緊急時には、その状況に よりお子さんの「安全を第一」に考えて、柔軟な対応を 行う場合がありますのでご協力をお願いします。